

一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について等の一部
を改正する規程案に対する意見公募要領

令和2年9月30日
経済産業省
産業保安グループ
高圧ガス保安室

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

今般、一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について（20190606 保局第3号）等について、圧縮水素スタンド等に使用する材料の見直し等を行うため、改正を予定しております。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について等の一部を改正する規程について」

3. 資料入手方法

（1）電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和2年9月30日（水）～令和2年10月31日（土）必着
（郵送の場合は終了日必着）

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。
なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

（1）電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームからご提出ください。

（2）郵送

別紙の意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室 宛て

（3）FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号：（03）3501-2357

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室 宛て

(4) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

別紙の意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：koatsu-gas@meti.go.jp

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室 宛て

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について等の
一部を改正する規程について」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所 (どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。)	
・ 意見内容	
・ 理由 (可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)	